目　次

第１章

Ⅰ.じん肺と規制する法

１．じん肺とは

２．各法規則の構成

（１）じん肺法の構成

（２）じん肺法施行規則の構成

（３）粉じん障害防止規則の構成

３．法の周知

Ⅱ.じん肺健康診断の内容と実施

１．秘密保持

２．受診義務

３．じん肺健康診断の実施についてその種類と対象者

（１）就業時健康診断

（２）定期健康診断

（３）定期外健康診断

（４）離職時健康診断

４．粉じん作業　～じん肺法施行規則第 2 条より 24 の粉じん作業～

５．厚生労働大臣が指定する長大ずい道

６．石綿障害予防規則との関係について

（１）石綿健康診断対象者

（２）じん肺健康診断における石綿業務対象者

７．じん肺健康診断の検査内容について

（１）必須項目

（２）管理区分２～３イ・ロの該当者が行う追加項目

（３）合併症の疑いのある者が行う追加項目

（４）じん肺健康診断の検査項目の一部省略

８．労働安全衛生法の健康診断との関係

各種帳票

じん肺健康診断結果証明書（様式第 3 号）

自覚症状の問診票

９．じん肺健康診断の流れ（フローチャート）

10．巡回健康診断実施マニュアル（モデル用）

（１）受診票（個人票）の発送

（２）事業場におけるじん肺健康診断結果証明書（個人票）の準備

（３）巡回健康診断におけるじん肺健康診断

各種帳票

じん肺健康診断における事業者へのお願い

自覚症状の問診票

Ⅲ.結果判定処理

１．エックス線写真像の読影と判定

（１）エックス線写真像の区分（分類）

（２）小陰影の分類

（３）大陰影の分類

（４）付加記載事項

（５）じん肺健康診断結果証明書への記載方法

２．肺機能検査の判定方法
（１）肺機能一次検査
（２）肺機能二次検査（動脈血ガス分析検査）
（３）肺機能検査の判定方法
（４）じん肺健康診断結果証明書への記載方法
３．胸部に関する臨床検査
（１）胸部に関する検査の実施
（２）結果の記入方法
４．合併症に関する検査
（１）肺がん検査
（２）肺がん検査の判定
５．既往歴等
６．じん肺管理区分の仮決定とその内容

Ⅳ.結果発送と都道府県労働基準局への申請
１．結果の発送について　～モデル用～　医療機関から事業主へ
（１）事業主への結果の送付
２．都道府県労働基準局へのじん肺管理区分決定申請に関して
（１）都道府県労働基準局長への提出義務
（２）都道府県労働基準局への申請方法
（３）各種申請書類の記入方法
各種帳票
じん肺健康診断の結果及び申請について～申請代行するための案内分（モデル用）～
申請代行の各種書類の記入箇所～申請代行するための各書式の記載方法（モデル用）～
じん肺申請確認書～申請代行するための委任状（モデル用）～
エックス線写真等の提出書（様式第２号）
じん肺管理区分決定申請書（様式第６号）
エックス線写真等の提出者名簿・じん肺管理区分決定通知名簿
じん肺管理区分決定申請代行について
ＣＲ撮像表示条件確認表
ＤＲ（ＦＰＤ）撮像表示条件確認表

Ⅴ.都道府県労働基準局の審査結果とその後
１．都道府県労働基準局からの審査及び決定
（１）地方じん肺診査医の診断と審査
（２）厚生労働省令に定めている範囲内の検査
（３）じん肺診査医
（４）都道府県労働基準局での対応
（５）じん肺管理区分と合併症の決定と通知
各種帳票等
身分証票（様式第７号）～じん肺診査医～
じん肺診査経過処理簿（様式 1）
じん肺診査報告書（様式 2）
再・追加検査実施物件提出命令書（様式 3）
じん肺管理区分の決定について（様式 4）
じん肺管理区分決定通知書（様式第４号）
エックス線写真の返還について
じん肺管理区分等通知書（様式第５号）

２．不服申立
（１）「じん肺管理区分決定通知書」に対する不服審査請求申請方法
（２）不服審査請求の採決
（３）訴訟
各種帳票
審査請求書（様式 11）
３．記録の保管と都道府県労働基準局への提出書類について
（１）記録の保管
（２）都道府県労働基準局への提出
（３）じん肺健康管理実施状況報告（監督署の書類）の記入の仕方
各種帳票
じん肺健康管理実施状況報告（様式第 8 号）

Ⅵ.健康管理のための事後措置
１．健康管理のための措置について（じん肺健康管理区分に応じて）
２．転換手当てについて
（１）転換手当
（２）転換手当の免除該当者
３．作業転換について
（１）作業転換勧奨書の交付
（２）作業転換促進書(乙)の交付
（３）作業転換促進書(甲)の交付
（４）作業転換指示書の交付
（５）作業転換記録簿
各種帳票
作業転換勧奨書（様式 5）
作業転換実施通知書（様式 6）
作業転換促進書（乙）（様式 7-1）
作業転換実施通知書（様式 7-2）
作業転換促進書（甲）（様式 8-1）
作業転換合意報告書（様式 8-2）
作業転換指示書（様式 9-1）
作業転換実施報告書（様式 9-2）
作業転換記録簿（様式 10）
４．政府からの援助
（１）技術援助
（２）職業紹介・訓練
５．予防と教育
（１）予防
（２）教育
（３）じん肺有所見者のための健康管理教育
（４）生活習慣のポイント　～教育用テキスト～
（５）じん埃の分類　～教育用テキスト～
（６）粉じん粒子の大きさと肺胞内沈着　～教育用テキスト～
（７）じん埃の害作用　～教育用テキスト～
（８）じん肺とは　～教育用テキスト～
（９）じん肺の種類　～教育用テキスト～
（10）気をつけておくべき症状　～教育用テキスト～
６．災害補償
（１）業務上疾病の範囲
（２）じん肺及び合併症の認定の手続き
（３）各種の労災保険給付
（４）労災保険給付の内容

Ⅶ.法律違反と立入調査

１．法律及び規定違反の申告
２．違反と立入調査
３．報告
４．罰則
（１）対象者
（２）規定違反
（３）命令・指示違反
（４）虚偽・検査拒否・忌避違反
各種帳票等
労働基準監督官証票（様式第 18 号）

Ⅷ.ＣＲフィルム写真について

１．ＣＲ写真の条件
２．ＣＲ写真のじん肺診査について
（１）ＣＲ写真についての確認事項
（２）医療機関への質問
（３）区分の判定
（４）提出命令
（５）都道府県労働基準局への申請について
各種帳票
ＣＲ撮像表示条件確認表

Ⅸ.ＤＲ（ＦＰＤ）写真について

１．ＤＲ（ＦＰＤ）写真の条件
（１）撮影条件
（２）画像処理条件（一般的表記）
（３）メーカーごと画像処理条件
（４）都道府県労働基準局への申請について
（５）都道府県労働基準局への申請について
各種帳票
ＤＲ（ＦＰＤ）撮像表示条件確認表
２．ＤＲ（ＦＰＤ）写真のじん肺診査について
（１）ＤＲ(ＦＰＤ)写真についての確認事項
（２）医療機関への質問
（３）区分の判定

Ⅹ.離職後について

１．健康管理手帳の交付と健康診断の受診について
（１）健康管理手帳の申請手続き
（２）受診の勧告
（３）健康診断の受診について
２．管理区分の申請と決定について
（１）都道府県労働基準局への管理区分申請手続き
（２）じん肺管理区分の決定通知
３．健康管理手帳について
（１）手帳の書き換え及び、再交付
（２）手帳の返還
各種帳票
健康管理手帳交付申請書（様式第 7 号）
健康管理手帳
健康管理手帳による健康診断実施報告書（様式第 9 号）
健康管理手帳（書換・再交付）申請書（様式第 10 号）

第２章

Ⅰ.事業者の責務

１．健康障害の防止対策

Ⅱ.定義

１．特定粉じん発生源とは
２．特定粉じん作業とは
３．粉じん障害防止規則規定の免除
４．粉じん障害防止規則の規定免除の申請方法
５．粉じん障害防止規則の規定免除の通知
６．粉じん障害防止規則の規定免除の申請内容変更届
７．粉じん障害防止規則の規定免除認定の取り消し
８．設備による注水又は注油をする場合の特例

各種帳票

粉じん作業非該当認定申請書（様式第１号）

Ⅲ.設備などの基準

１．特定粉じん発生源に係る措置
２．換気の実施など
（１）特定粉じん作業以外の粉じん作業を行う屋内作業場において
（２）粉じん作業を行う坑内作業場において
３．特定粉じん発生源に係る措置の適用の除外
（１）臨時の粉じん作業を行う場合などの適用除外
（２）研削砥石等を用いて特定粉じん作業を行う場合の適用除外
４．作業場の構造等により設備等を設けることが困難な場合の適用除外
（１）認定を受ける方法
（２）認定有無の通知
（３）申請時内容の変更報告
（４）認定の取り消し
（５）認定の基準

各種帳票

粉じん障害防止規則一部適用除外認定申請書（様式第２号）

５．除じん装置の設置
（１）局所排気装置への設置
（２）プッシュプル型換気装置への設置

Ⅳ.設備の性能など

１．局所排気装置などの適合要件
（１）局所排気装置の適合要件
（２）厚生労働大臣が定める要件
（３）プッシュプル型換気装置の適合要件

各種帳票

プッシュプル型換気装置摘要書（様式第26号）

２．局所排気装置などの稼動要件
３．除じん
４．除じん装置の稼動
５．湿式型の衝撃式削岩機の給水
６．湿潤な状態に保つための設備による湿潤化

Ⅴ.管理

１．局所排気装置などの定期自主点検
（１）自主点検装置
（２）定期自主点検時期
（３）各々の装置の点検内容
２．定期自主点検の記録と保存
３．点検
４．点検の記録と保存
５．補修など
６．特別教育の実施
（１）建設業粉じん作業特別教育指導員の講習
（２）特定粉じん作業に就く人の特別教育
（３）特別教育の記録と保存
７．休憩設備
（１）休憩室の設置
（２）粉じん除去用具
８．清掃の実施
（１）毎日１回以上の清掃
（２）定期的清掃
９．発破終了後の措置
（１）ずい道などの内部における建設作業において
（２）発破前の粉じん事前調査

Ⅵ.作業環境測定

１．作業環境測定を行うべき屋内作業場
２．粉じん濃度の測定など
（１）測定時期
（２）測定内容
（３）粉じん測定特例許可
（４）測定記録と保存
各種帳票
粉じん測定特例許可申請書（様式第３号）
粉じん測定結果摘要書（様式第４号）
３．換気の実施等の効果を確認するための空気中の粉じん濃度、風速等の測定方法
（１）測定位置
（２）測定時間帯
（３）測定時間
（４）測定方法
４．測定結果の評価
（１）作業環境評価基準に従った評価
（２）評価の記録と保存
５．評価の結果に基づく措置
（１）各評価における措置

Ⅶ. 保護具
１．呼吸用保護具の使用
（１）電動ファン付き呼吸用保護具の使用
（２）保護具使用の命令
２．送気マスクについて
（１）適用範囲
（２）種類
（３）構造
（４）表示
（５）取扱説明書
３．空気呼吸器について
（１）適用範囲
（２）種類
（３）構造
（４）銘板表示
（５）取扱表示
（６）取扱説明書
４．可搬形濾過式除じん装置について
（１）適用範囲
（２）種類
（３）性能
（４）材料と構造
（５）表示
（６）取扱説明書

Ⅷ. 粉じん対策におけるガイドライン
１．ずい道等建設工事における粉じん対策に関するガイドライン
（１）該当作業
（２）事業者が実施すべき事項
（３）元方事業者が配慮する事項

文献・引用

改正内容